

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第7節 地域福祉				事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 地域福祉の充実				事業の効率性【見直す余地】	B A：余地はない B：余地はある
事業		市民相談				施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		地域活動推進課				事業の成果・分析	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、業務を縮小して実施していたが、令和5年度においては相談の種類や実施回数を増やし、市民の多様な悩みに対応できるよう、相談の機会を設けることができた。
事業概要		日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相談することができるよう、専門の相談員による相談窓口（無料）を開設する。					
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度					
根拠法令等		新座市市民相談実施要綱					

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）	4,319,000							
	財源内訳	一般財源	4,319,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）	4,314,820							
	不用額等（円）	4,180							
執行率（％）	99.90%								
実施内容		法律相談 週2回（20分/10枠） 税務相談 月1回（30分/6枠） 不動産相談 月1回（30分/4枠） 年金・社会保険・労働相談 月1回（45分/4枠）					今後の取組方針	市民からの要望を把握し、より良い相談事業となるよう、委託先等と調整しながら検討を進めていく。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	法律相談相談件数	件	741						
	税務相談相談件数	件	65						
	不動産相談件数	件	29						
	年金・社会保険・労働相談件数	件	24						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第7節 地域福祉					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 地域福祉の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		民生・児童委員業務					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		福祉政策課					事業の成果・分析		市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に補助を行った。補助金は各協議会の運営や各民生・児童委員の資質向上のための研修等に充てられた。地域共生社会の実現に向けた取組や新座市地域福祉計画の実施に当たり、地域住民の立場から困りごとの相談にのり、地域の支え合いづくりの一助となる民生・児童委員の役割は重要であり、引き続き民生・児童委員活動の支援を継続していく必要がある。		
事業概要		厚生労働大臣から委嘱を受け、身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持って活動する民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（6地区）に対し、活動経費の助成を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		民生委員法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		24,914,000							
	財源内訳	一般財源	10,820,000							
		特定財源	14,094,000							
	支出済額（円）		22,289,409							
	不用額等（円）		2,624,591							
執行率（％）		89.47%								
実施内容		民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（6地区）に対し、活動経費の助成を行った。また、市民生委員・児童委員協議会の事務局を担うとともに、各地区民生委員・児童委員協議会の運営の支援を行った。					今後の取組方針			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	民生委員・児童委員活動日数	日	16,775							
	民生委員・児童委員相談件数	件	4,682							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第7節 地域福祉					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 地域福祉の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		更生保護					施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		福祉政策課					事業の成果・分析		保護司制度は国において保護司の担い手不足や高齢化を改善するために、制度改正の検討が行われているなど、今後も必要な事業として想定されている。なお、本市においても担い手の高齢化及び減少は深刻な問題である。 また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、実施を見送っていた事業等を順次再開してきた。研修会等が予定どおり開催できたため、保護司活動に役立つ情報提供などを実施できた。	
事業概要		犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等		更生保護法第32条								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		1,595,000							
	財源内訳	一般財源	1,595,000							
		特定財源	0							
	支出済額（円）		1,593,320							
	不用額等（円）		1,680							
執行率（％）		99.89%								
実施内容		犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行った。 朝霞地区保護司会新座支部 会員数 26名（令和6年5月1日現在） 任期 2年（再任可能・任命時点で75歳まで（原則））					今後の取組方針			令和6年度から令和9年度までの4年間は、朝霞地区保護司会（朝霞市、志木市、新座市、和光市）の事務局当番市となり、朝霞地区保護司会新座支部の事務局業務のみであった令和5年度より業務が拡大する。 また、県内の更生保護活動を取りまとめるさいたま保護観察所と連携しながら、朝霞地区保護司会に所属する保護司へのサポートや情報提供に努める。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	朝霞地区保護司会新座支部自主研修会の開催	回	4							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況		B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第7節 地域福祉			事業の必要性【市民ニーズ】		A A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 地域福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】		A A：余地はない B：余地はある		
事業		社会福祉協議会補助			施策への貢献度		A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		福祉政策課			事業の成果・分析		社会福祉協議会に対し、人件費等の補助を行った。社会福祉協議会において、地域福祉の取組を推進するとともに、支え合いのできる地域づくりを進めている地域福祉推進協議会の活動支援等を実施した。また、社会福祉協議会の業務について、今後拡大が想定されるため、社会福祉協議会が使用している第三庁舎を増築することとした。		
事業概要		地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行う。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度							
根拠法令等		社会福祉法第58条第1項							
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性 I I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		114,567,000						
	財源内訳	一般財源	111,639,000						
		特定財源	2,928,000						
	支出済額（円）		114,013,222						
	不用額等（円）		553,778						
執行率（％）		99.52%							
実施内容		地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行った。						今後の取組方針 社会福祉協議会に対する補助のほか、令和6年度以降に福祉に関する業務の一部を委託し、その分の人員や予算を市から社会福祉協議会に配分することにより、社会福祉協議会を福祉行政の中核的な役割を担う機関として強化するとともに、委託事業に係る専門性を高め、市民サービスの向上を図っていく方針を決定した。今後は、委託事業と合わせて社会福祉協議会への支援を検討していく。	
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	補助対象職員数	人	20						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第7節 地域福祉					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 地域福祉の充実					事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある		
事業		福祉フェスティバル補助					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		福祉政策課					事業の成果・分析				福祉フェスティバルは、地域で活動している様々な団体が実際に出店や出演して地域の交流の場として活用されている。 また、多世代の方を対象としているため、高齢者や障がい者のみならず、子育て世代も多く来場している。 今後は、福祉フェスティバルと名称にもあるように高齢者や障がい者に関する団体だけでなく、子育て世代やこども関係の団体の出店、出演が必要になる。		
事業概要		障がいのある人やない人、お年寄りから子どもまで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助等を行う。											
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
根拠法令等		なし											

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		2,730,000													
	財源内訳	一般財源	0													
		特定財源	2,730,000													
	支出済額（円）		2,730,000													
	不用額等（円）		0													
執行率（％）		100.00%														
実施内容			福祉フェスティバルについて、予定どおり令和5年5月28日（日）市役所駐車場及び市民会館にて開催し、約12,000人が来場した。					今後の取組方針		令和8年度にはねりんピックと共同開催になる。高齢者や障がい者だけではなく、こどもや若者たちも楽しめるようなイベントにする必要があると思う。 また、参加団体数も増えていくと考えられるため、会場規模の拡大などを検討する必要がある。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位														
活動指標・成果指標	参加者数	人	12,000													
	参加団体数	団体	68													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節 地域福祉
施策項目	施策1 地域福祉の充実
事業	地域支え合いボランティア補助
所属	福祉政策課
事業概要	新座市地域支え合いボランティア事業を実施する新座市社会福祉協議会に対し、ボランティアの活動時間に応じて、1時間当たり200円を補助する。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	なし

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	当該事業を実施する社会福祉協議会に補助を行い、地域の支え合いを推進することができた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、利用時間数が減少したが、令和2年度以降は増加傾向にある。引き続き地域の支え合いの推進のため、市としても事業の周知・啓発を行っていく必要がある。	

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 決算	予算現額（円）		60,000			
	財源内訳	一般財源	0			
		特定財源	60,000			
	支出済額（円）		55,200			
	不用額等（円）		4,800			
	執行率（％）		92.00%			
実施内容		新座市地域支え合いボランティア事業を実施する新座市社会福祉協議会に対し、ボランティアの活動時間に応じて、1時間当たり200円の補助を行った。				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動 指標 ・ 成果 指標	補助対象時間数	時間	276			

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き社会福祉協議会に補助を行うとともに、周知・啓発等の事業に関わる協力を行っていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第7節 地域福祉		
施策項目	施策1 地域福祉の充実	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	地域福祉計画		
所属	福祉政策課	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業概要	第4次新座市地域福祉計画等を円滑かつ計画的に推進するため、新座市地域福祉計画推進委員会を設置し、推進状況の把握及び評価を行う。		
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他	施策への貢献度	B A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度		
根拠法令等	社会福祉法第107条	事業の成果・分析	令和5年度は、令和4年度に策定した第4次新座市地域福祉計画の周知を主とした。第4次新座市地域福祉計画の概要版を作成し、市内の公共施設や福祉関係団体への配布を行い、周知を図ることができた。 また、地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の中で進めていくこととした事業の進捗状況の報告などを行った。

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		296,000						
	財源内訳	一般財源	0						
		特定財源	296,000						
	支出済額（円）		295,600						
	不用額等（円）		400						
	執行率（％）		99.86%						
実施内容			令和5年度は、令和4年度に策定した第4次新座市地域福祉計画の周知を主として第4次新座市地域福祉計画の概要版の作成、配布を行った。 また、地域福祉計画推進委員会を開催し、計画した事業の進捗状況の報告などを行った。				今後の取組方針	令和6年度は地域福祉計画推進委員会を開催し、策定した第4次新座市地域福祉計画の進捗状況の報告等を議題に開催する予定である。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	地域福祉計画推進委員会の開催	回	1						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第7節 地域福祉					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 地域福祉の充実					事業の効率性【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		生活支援体制整備					施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		福祉政策課					第1層及び第2層協議体の開催や本事業に関わる取組を行う地域団体等とのネットワークづくりを通じて、地域の支え合いの仕組みづくりに寄与することができた。 今後は、本事業と同様に地域福祉圏域で活動している「地域福祉推進協議会」との関係性の整理が求められているため、地域福祉推進協議会との連携の強化や組織体制の見直しを検討していく必要がある。					
事業概要		社会福祉法第106条の3第1項第1号及び介護保険法第115条の4第2項第5号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活支援体制づくりを推進する。										
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		社会福祉法第106条の3第1項第1号及び介護保険法第115条の4第2項第5号										
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		24,122,000									
	財源内訳	一般財源	0									
		特定財源	24,122,000									
	支出済額 (円)		23,390,109									
	不用額等 (円)		731,891									
	執行率 (%)		96.97%									
実施内容			地域における高齢者、障がい者、子どもといった様々な課題を分野ごとではなく包括的に、地域において支え合い、助け合いながら解決していく仕組みづくりを行った。事業の実施に当たっては、第1層（市全域）及び第2層（6圏域）に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりについて協議を行い、事業を推進した。									
年度			令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
指標名			単位									
活動指標・成果指標	第1層協議体の開催（市全域）		回		3							
	第2層協議体の開催（6圏域）		回		61							
	生活支援コーディネーターの配置人数		人		7							
今後の方向性			I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了									
今後の取組方針			令和6年度から生活支援コーディネーターを増員の上、新座市社会福祉協議会へ本事業を委託し、推進する。 また、地域福祉推進協議会と協議体の連携強化や、組織体制の見直しを検討していく必要がある。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第7節 地域福祉
施策項目	施策1 地域福祉の充実
事業	福祉相談
所属	福祉政策課
事業概要	複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ、福祉相談室を設置する。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	新座市福祉相談室設置規程

2事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		5,079,000				
	財源内訳	一般財源	4,179,000				
		特定財源	900,000				
	支出済額（円）		4,957,292				
	不用額等（円）		121,708				
	執行率（％）		97.60%				
実施内容			複合的な福祉課題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ、福祉相談を実施した。また、電話・対面の相談業務において、音声を手入力タイプでテキスト化しつつ、自動ガイダンスを表示することにより、相談を受ける職員の判断をサポートし、事務の効率化を図る「A I相談パートナーサービス」を使用した。 1 福祉相談員 3人 2 相談日時 月、水、金曜日（祝日を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後5時 3 相談件数 385件（面接142件、電話243件）				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	解決に向けた対応をした割合	％	100				

3事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	福祉相談室は、どこに相談してよいかわからない福祉に関する困りごとや、離婚問題、家族の問題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ役割を果たした。 相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複合課題を抱えたものが多いことから、今後も福祉相談のニーズは高まっていくものと考えられる。 また、既存の制度・サービスに留まらず、活用可能な地域資源の情報を収集し、コーディネートすることで、更に解決に向けた対応が可能となると見立てられる。 A I相談パートナーサービスの使用においては、音声テキスト化機能により相談員の作業負担が一部軽減されたが、更なる負担軽減のため、要約機能の付帯が必須である。	

4事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅱ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	開室日を週5日に増やし、ニーズに対応していく。 A I相談パートナーサービスの使用により、複合課題を抱えた相談者が、相談内容の聴取漏れや、相談員の知識経験の差異による不利益・不公平を被ることなく、均一的に適切な制度や新しい資源の情報を取得し必要な支援につながるよう、対応をしていく。また、相談員の作業負担軽減に向けて、要約機能の活用等を検討していく。 活用可能な地域資源の情報を収集し、新たなつながり先を増やすとともに、重層的体制整備事業への移行準備を進める。	